

近江ふるさと会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成31年9月30日

2. 内 容

目標1：小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を改正する。

〈対策〉

- 平成29年10月～ 職員から人事・教育担当業務執行理事（女性）が要望、意見聴取
- 平成29年12月 制度改正内容を検討
- 平成30年 6月 法人規則変更を役員会等に提起